阿南市障がい者活躍推進計画

機関名	阿南市消防本部
任命権者	阿南市消防長
計画期間	令和７年４月１日～令和１２年３月３１日（５年間）
阿南市における課題	阿南市では、障害者の雇用の促進等に関する法律や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等に基づき、障がい者が働きやすい職場環境の整備や職員の障がい者に対する意識改革及び障がい者の雇用に取り組んでまいりました。 消防本部においては、消防吏員しか在籍しておらず、これまで障がい者に限定した職員の採用は行っていませんが、法改正の趣旨を踏まえ、障がいのある職員の活躍をより一層推進し、様々な能力を発揮する多様性のある職場づくりを通じた行政サービスの向上を図る必要があります。
目標	
定着	今後、障がいのある職員を雇用する場合は、障がいの特性と職場環境とのミスマッチなどにより、障がいのある職員が不本意な形で離職に至る事態を極力生じさせないため、毎年行う任免状況通報のタイミングで、職員の定着状況を調査します。
取組内容	
１．障がい者の活躍を推進する体制整備	
⑴　組織	○障害者雇用推進者に、消防本部消防総務課長を選任します。 ○今後、消防本部内に５名以上の障がいのある職員を雇用する場合は、少なくとも１名以上の障害者職業生活相談員を選任します。
⑵　人材	○障がい者の活躍推進にかかる知識及び理解を深めるため、市職員全体を対象とした研修を行います。
２．その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進します。